

ご あ い さ つ

皆様方におかれましては、平素から大変お世話になっており、改めて厚くお礼を申し上げます。

平成11年4月の県議選初当選から25年を迎え、この度、県議会の決議をもって永年在職の表彰をいただきました。

これもひとえに、地域住民の方々のご支援の賜物であります。

私が、県議会に当選した当時、本県の大きな課題として、特に県教委の是正指導の問題と市町村合併が関心の的でありました。

私の個人的所感を、紙面の関係上、市町村合併について、少しでも申し上げさせていただきたいと存じます。

平成11年、地方分権一括法が成立し、機関委任事務制度が廃止されるなど、3割自治と言われていた、我が国の地方自治制度が、地方分権に向けて大きく動き出しました。

また、分権の受け皿にふさわしい体制を基礎自治体に整備するため、合併特例法が改正され、国の大号令の元、市町村合併が強力に推進されるようになったのも平成11年でございました。

いわゆる「平成の大合併」の幕開けでしたが、当時、西高東低の合併と言われ、西日本が積極的、東日本が消極的という構図でしたが、本県は、特に積極的で、合併のトップランナーと呼ばれておりました。

この結果、平成15年2月、芦品郡新市町と沼隈郡内海町の福山市への編入合併を皮切りに、平成18年3月の私の従前の選挙区である深安郡神辺町の同じく福山市への編入合併まで、3年余りの中で、86あった県内市町村が23まで減少しました。

その過程において、私は賛成の立場でしたが、県議会でも賛成、反対に分かれ、激しい議論が交わされたことを、鮮明に記憶しております。

市町村合併は、地方分権実現のためのプロセスの第1段階のようなもので、その先には道州制への移行を大前提とした議論があった筈ですが、今や道州制の議論は「何処吹く風」といった感であります。

本来、市町村合併と道州制の導入が両輪となり、明治維新以来の東京一極集中の中央集権国家から多極分散の分権型国家へ大転換し、新しい「この国のかたち」を作るという理念はどうなったのかと思います。

現状では、地方分権の実現も、道半ばという感であり、旧合併町村の現在の状況を見るに、何のための市町村合併であったのかと、私自身が疑問に感じる時もあります。

地方自治、地方分権という言葉は、何十年も語られていますが、道州制の例を見ても、国と地方の関係を抜本的に見直すには大変なエネルギーが必要であり、又、自治、分権を確立しようと思えば、地方にも、それ相応の覚悟が必要だと思っております。

これからも地方自治の変わるべき姿に目を向けて行きます。

令和6年7月